

群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画(令和3年度～令和7年度) 素案(概要)

計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

現行の「施設の設置及び管理に関する基本計画」の計画期間が終了することから、スポーツを取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たに策定

2 計画の位置付け

この計画は、群馬県スポーツ振興条例第8条に規定する「スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」であり、群馬県総合計画のスポーツ分野における最上位計画である「群馬県スポーツ推進計画」に基づく個別基本計画

3 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

4 計画の対象

- ・地域住民の日常的なスポーツ活動の場としての機能に加え、地域や市町村の行政区域を越えたスポーツ大会等の場としての機能を重視した施設
- ・県民に夢と感動を与えるような全国的なスポーツ大会や交流の場等としての機能を重視した施設

5 計画による効果

- 良好な競技環境の提供
- 競技力の向上
- スポーツを通じた地域活性化



県内スポーツ環境の現状と課題

(1)老朽化した施設への対応

築後年数が経過した施設の計画的な維持管理

(2)大規模大会開催等への対応

令和11年度に国スポ・全スポ開催予定

安全かつ円滑な大会運営に必要な改修、バリアフリー化の推進

(3)多様化するニーズへの対応

競技スポーツ、健康づくり、交流や憩いの場へ、ソフト面を含む環境整備

(4)県と市町村の連携

大規模大会開催にあたって、県と市町村が連携し、既存施設を有効活用

(5)民間スポーツ施設の活用

公共スポーツ施設と相互に補完、引き続き活用及び連携

(6)バリアフリー化等の推進

誰もがスポーツに親しめる環境整備

(7)財源の確保

スポーツ振興くじ助成金や国の補助事業を積極的に活用

スポーツ施設の設置及び管理の基本方針

地域創生部スポーツ局スポーツ振興課

1 基本方針

(1)競技別拠点スポーツ施設の選定・整備

- ・大規模大会の受け皿となる施設や、各競技団体の主要な活動拠点を「競技別拠点スポーツ施設」に位置づけ
- ・「競技別拠点スポーツ施設」については、市町村と連携し効率的に整備

(2)既存スポーツ施設の有効利用

- ・既存施設の有効利用を推進
- ・長寿命化指針に留意し、長寿命化及び機能改善

(3)財政状況を踏まえた計画的な整備

- ・財政の健全化に留意し、計画的に整備

2 競技別拠点スポーツ施設の選定

(1)選定

- ・大規模大会の受け皿となる施設や、各競技団体の主要な活動拠点を「競技別拠点スポーツ施設」として選定

(2)競技別拠点スポーツ施設

- ・61施設(県有施設16、市町村有施設39、民間施設6)

3 施設整備の考え方

(1)県と市町村との役割分担を踏まえた整備の推進

- ・役割分担を踏まえながら、連携して整備

(2)県有競技別拠点スポーツ施設への対応

- ・原則として新設は行わない
- ・中長期的視点に立った計画的な整備の推進、バリアフリー化の推進
- ・予防保全型の維持管理による費用削減、PFI手法の活用

(3)市町村有競技別拠点スポーツ施設への対応

- ・設置者による整備が基本
- ・市町村有「競技別拠点スポーツ施設」については、一定の支援を検討

◎体系図

群馬県スポーツ振興条例

第8条第1項
知事は、スポーツ施設の
設置及び管理に関する基本
計画を定めるものとする

新・群馬県総合計画(ビジョン・基本計画)

(スポーツ分野の最上位計画)
群馬県スポーツ推進計画

(個別基本計画)
群馬県スポーツ施設の設置及び管理
に関する基本計画